

平成23年度 事業計画

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

1. 概要

土木学会を巡っては、地球環境問題の深刻化、少子高齢化、グローバリゼーションの進展といった課題を抱え、社会基盤整備の停滞など極めて厳しい環境変化の下、2014年の創立100周年に向けて準備を始めた矢先、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う未曾有の大災害を前に、われわれ土木に関わる研究者、技術者は国民の安全性の確保・向上という意味で従来の枠組みを大きく超えた重大な課題の克服に直面することとなった。

土木学会の足もとを見ると、ここ数年会員の減少傾向が見られ、学会の事業展開や財政運営も時代の変化に柔軟に対応していく必要がある。とりわけ本年は4月1日に公益社団法人へ移行し、その初年度として改めて公益的活動の充実に努め成果を社会に発信することとする。

財政に関しては、平成20年度からの財政改善3ヶ年計画に基づく支出の削減により収支改善が図られたほか、公益社団法人に向けた施策として公益目的事業に関する資金制度の創設など会計体系充実の成果を得ており、継続して健全な運営を進める。一方で、中長期的には魅力ある事業の展開と会員の増強などによる収入源の拡充が必要であり、平成22年度にスタートした財政強化3ヶ年計画の着実な推進に努める。

公益社団法人としての目的を達成するため、土木の学術的・専門技術的拠り所となる学会として、特に国際競争力の強化、地球環境問題や巨大災害リスクへの対処、技術者の支援などの土木をめぐる重要課題解決に機動的に取り組み、積極的に貢献することとし、本部支部の効果的連携により、調査研究活動を充実し、社会に向けた積極的貢献・支援、コミュニケーション機能の充実、技術者資格制度の充実・普及に努める。また学会活動の基礎となる会員の参加機会の拡大に向けてそのサービスの一層の向上を図る。さらに事業実施にあたっては、学会行動計画であるJSCE2010によるマネジメントサイクルを活用してその実行を確実なものとする。

具体的には、現下の社会基盤整備や土木技術者の活動にとってのキーワードである国際競争力強化、地球環境問題や、とりわけ大震災から学ぶ巨大災害リスクへの対処などのテーマに関する、セミナー、緊急調査、受託、社会へのアピールなどの活動を強化する。技術者資格制度に関しては、広く社会で活用される制度への改善を一層推進することにより、資格取得に対するインセンティブ拡大や受験者数の増加に努める。会員に対しては、学会誌等の内容充実や図書館サービス拡充、継続教育の充実、支部活動の充実等により会員サービスの向上を図り、広く土木界に対しては、世代や職業属性に応じた魅力ある活動の啓発やアピールにより会員の確保・増強を図る。また会員はもとより社会とのコミュニケーション機能を充実するために、論説発表を継続し、学会ホームページ、学会誌・パンフレット等による情報発信を迅速化、活発化する。

調査研究活動に関しては、大震災に関する緊急研究への総合的取り組みをはじめ、上述の土木をめぐる重要課題解決への貢献を念頭に置き重点化すべき学術研究領域の提案・誘導を引き続き行うとともに、講習会・シンポジウムなどの行事の充実や外的資金導入（受注研究）を積極的に進める。

引き続き土木界の国際化に貢献するため、ACECC常設事務局の誘致や第6回アジア土木技術国際会議（2013年、ジャカルタ）の成功に向けてわが国の役割を果たすほか、新しいアクションプログラムのもとで26の海外協定学協会、9の海外分会と連携し、国際的共同研究やジョイントセミナーなどの交流活動を展開するとともに、引続き海外から多くの参加を得て全国大会におけるラウンドテーブルミーティングなどを実施する。

2. 企画部門

企画部門ではこれからの学会と土木界のあり方に関する議論の場を提供し、また各部門が計画に基づき、あるいは環境の変化に対応して的確に活動できるよう支援する。

このためJSCE2010のアクションプランの適切な実施を進めることとし、各部門と連携を図りながら、PDCAマネジメントサイクルの円滑な運用を行う。なお、JSCE2010の中間年評価として、外部ヒアリングを実施し、各部門が目標達成に向け後半の計画を再検討するための資料提供を継続的に実施する。また、約10年前に発表された2000年レポート以降、土木界がどのように変化したかをデータとして解析するため土木技術者動向調査を行い、「企画委員会2012年レポート」としてまとめる。さらにそれを次期中期計画となるJSCE2015の策定につなげていく。

土木学会の諸活動および各部門における懸案事項への対応に関する会員への情報提供、土木技術の内容等を一般市民に平易に解説した「どぼくのことば」の発信、社会への貢献と対話を目的とした「トークサロン」の開催ならびに学術文化事業および学術振興基金助成事業の運営を実施する。なお、土木学会の活動や状況をわかりやすく示す「見える化」データについては、学会活動の発展や変化を踏まえ公表データを追加するとともに表現の仕方を改善する。

さらに、土木に対する社会の理解の推進を図るため、土木に関する見解・見識を「論説」として広く社会へ発信する。

3. コミュニケーション部門

JSCE2010に基づき、学会と社会、会員と会員のコミュニケーション機能の充実を図ることとし、的確な情報発信のために、各部門との連携を図りつつホームページ、記者発表、パンフレット、学会誌などの手段を通じた情報提供のシステムを改善する。

学会誌は、これまでの編集方針「わかりやすく魅力ある誌面づくり」、「人の顔と人の意見が見える誌面づくり」、「時代に即した新しい誌面づくり」を引き継いだうえで、より積極的にメッセージを配信していく。これからの土木のあり方を考えるための編集方針として平成23年度の誌面に3つの重点テーマ①国際競争力、②防災・環境、③土木再考（これからの土木を考える）を設定し、特集回数やページ数を多く割くこととする。さらに、トピックス（ミニ特集）や連載でもこれらの重点テーマにリンクしたものを企画する。とりわけ、大震災に関しては、様々な視点、論点から継続して発信していく。

土木の日事業については、各支部との連携を強化し、地域に根ざした社会資本整備の意義と重要性を長期的視点から啓発、周知する機会として、幅広いコンセンサスを形成するための場の提供を継続的に行う。また、本部行事として土木の日記念行事シンポジウム等を行うなど、平成26年度の学会創立100周年の企画に協力する。

4. 国際部門

新たに策定した「土木学会国際戦略」における国際活動の戦略目標の達成に向け、次の4項目に関する活動を行う。

(1) 国際ネットワークの拡充と国際協働の推進

土木学会全国大会におけるラウンドテーブルミーティング等の開催、海外協定学協会の年次大会への参加、ジョイントセミナーの開催、国際的共同研究などを通じて、人的および技術的国際交流を進める。また海外拠点としての海外分会の機能向上と分会活動活性化のため技術交流会の開催や専門家の派遣などの活動支援や、現地邦人会員の海外分会活動への参加勧誘などを通じて、JSCEネットワークの拡充を図る。

アジア土木学協会連合協議会（ACECC）について、2013年8月にジャカルタで開催される第6回アジア土木技術国際会議への参加に向け準備を進めるほか、新規に技術委員会（TC）の設立を図り、日本の技術者・研究者の活動を支援する。

(2) 国内外への情報発信

海外に向け英文ニューズレターや英文ホームページでの情報発信を継続するとともに、情報発信量および適時性の確保に努める。また、関係部門と連携して学会基準や指針類の英訳やその普及支援を行う。国内向けには日本の土木技術者や建設産業の海外における動向、海外の土木技術の動向などについて情報を収集し、学会誌やホームページなどを通じて国内に発信する。

(3) 人材育成と国内の国際化支援

日本の建設産業の国際競争力強化と人材育成支援活動の一環として、講習会「国際建設マネジメント論」の第二弾を開催するとともにその成果の展開を図る。また関係者と協力し、国際事業に対応できる人材育成を支援する。

(4) 産官学各界の参集できる国際センターとして各界の共通課題解決の場を提供

各分野の共通の課題解決のための場としての機能を果たすべく具体的活動を通じて、海外展開を支援する。

5. 教育企画部門

国内外の社会状況と自然環境の変化をふまえて現在、求められている土木技術者の人材像を描き、土木系教育課程における教育のあり方、各界が目指すべき技術者人材育成の方向、多様な人的資源の有効活用戦略などを議論する。社会の発展に大きく貢献できる技術者集団を構築するとともに、国土形成を適切に進めるために前提となる社会資本整備への国民の理解や、次世代の土木技術の担い手となる小中高生及びその教育関係者に対しての土木の魅力の発信のみならず、大震災から学ぶ巨大災害リスクへの対処・減災意識を促進するための広報・啓発活動も推進する。JSCE2010アクションプランの推進・完結と当委員会の目標を達成するために、10小委員会（大学・大学院教育、高等専門教育、高校教育、中高生キャリア教育、キッズプロジェクト検討、土木と学校教育会議、成熟シビルエンジニア活性化、ダイバーシティ推進、技術者の質保証調査、建設系NPO中間支援組織設立準備委員会）と2部会（教育論文集編集、ホームページ）の活動を展開し、様々な媒体によって活動成果を学会内外に発信する。ただし、多様で数多くの小委員会活動による予算不足や教育企画部門内の統合性の低減等がここ数年の問題になっており、組織再編を視野にいたした事業計画を検討中である。

6. 社会支援部門

未曾有の大震災および原子力発電所災害に対して他部門との連携に基き機動的に対応するなど、防災や安全な国土・地域づくりに関する専門家集団である学会の社会的責務として、学会内の関係部門や関連学協会、NPO等と連携を図り、国内外の地震を始めとした種々の自然災害に対して迅速な調査を行い、復旧・復興に関する技術的助言・提言を行う。また、これらの成果に関して、

報告会、HP、学会誌、海外分会や提携学協会との共催シンポジウムなどを通じて広く社会に公表する。

司法支援については、最高裁判所との定期的（年1回）な意見交換会を通じて、学会あるいは土木の専門技術者への要請の的確な把握に努めて、土木関連分野の民事訴訟における鑑定人候補者推薦の要請に対し、関係部門と協力して的確な候補者推薦を行う。

7. 調査研究部門

大震災への対応に関しては分野毎の主体的活動はもとより、広範な連携により総合的な調査研究体制を整え、機動的に対処する。一般的な課題に関しては、特別委員会を含む29の調査研究委員会は、JSCE2010に基づき、これまでと同様、調査研究活動を主体的に行なうとともに、土木学会の特質を活かした受注研究にも積極的に取り組む。財政面では、財政強化3ヵ年計画のもとで、部門として策定したアクションプランを引き続き実施していく。調査研究活動の成果は、講習会やシンポジウム、研究発表会といった主催行事、他機関との共催行事、さらには土木学会誌、土木学会論文集、一般刊行物、ホームページ等を通じて、広く会員や社会に還元する。

名誉会員の方々の篤志を含む原資により運営される重点研究課題（研究助成）は、部門の戦略的施策となるもので、国際競争力の強化、地球環境問題や巨大災害リスクへの対処をテーマとして取り上げる。今後もテーマ設定のあり方や助成方法について検討するとともに、原資の拡充に努める。

土木学会論文集は、新たに19分冊化し平成23年1月より刊行しているが、引き続き、再編に伴う運営方法の課題、通常号と特集号の課題等の解決に取り組むとともに、投稿査読システムの開発・メンテナンス等にも取り組む。また、英文論文集の発刊に向けて、検討を行う。

さらに、国際部門と連携して国際交流を進めるとともに、社会支援部門とも連携して土木関連分野の民事訴訟における鑑定人候補の推薦や災害緊急対応業務に協力し、一層の社会貢献に努める。

8. 出版部門

新刊・既刊図書の販売、およびその管理を行う。

平成23年度は、22点の新刊図書を発行する。発行部数、定価の適切な設定方法については、出版委員会において引き続き検討する。

出版会計では、引き続き図書の製作コスト削減と販売促進等を図る。

さらに、絶版図書のオンデマンド販売について、試行を開始し本格導入に向けて検討する。

9. 情報資料部門

土木図書館は情報化時代にふさわしい土木の総合的な情報資料センターとして、学会内の資料および土木関連図書資料や映像資料などの収集と提供に努め、魅力ある運営を進める。そのため収集した資料を活用し、広く公開することで会員サービスの向上と社会への貢献を図るとともに、ホームページなどインターネットを通じた提供方法の拡充、他学協会等とのネットワーク構築などその機能の充実を図る。このため本年度は特に次の事業を重点的に行う。

- ①土木図書館としての特色ある図書・資料等の積極的な調査・収集・保存・公開を進める。
- ②土木貴重資料アーカイブスを拡充するとともに、図面管理の実態調査、貴重図面の電子化を進めるため、外部資金の導入に努力する。
- ③蔵書・論文検索 DB の維持・拡充、土木学会学術論文公開を行い、その一層の利用促進を図る。併せてHPの充実を図る。

- ④映像作品の発掘・収集・選定審査・公開に努め、上映会（イブニングシアター、市民上映会）を実施するとともに、映像作品の教育場面での活用について検討を進める。

10. 総務部門

公益社団法人への移行に伴い、学会運営における内部統治の充実、更なる透明性の確保、時代に即した活動の充実を図り、改めて学会の公益性性格を強化していく。会員数の減少傾向など厳しい環境の下、財政改善、会員サービスの維持・向上、技術の進歩、社会への貢献などに関し、学会内の関係部門間の連携・調整を進め、より活発な学会の活動を目指す。

具体的には、総会、理事会等の円滑な運営に努め、的確かつ迅速な意思決定に基づき学会活動を展開する。全国大会委員会は支部及び関連部門などとの緊密な連携により、全国大会・年次学術講演会の充実を図る。表彰委員会および各賞選考委員会（吉田博士記念基金、田中博士記念基金、土木振興基金を含む）においては、土木学会賞の学会内外への広報に努めその権威と認知度の向上をはかる。また、近年工学分野で関心が高まっている技術者倫理に関わる活動については、倫理・社会規範委員会を中心に実施する。その他、引き続き財政改善、強化の実現に取り組む。

また、平成26年の創立100周年を控え、記念事業の本格的準備に取り掛かる。

11. 財務・経理部門

会計処理を公益社団法人に求められる事業別かつ正味財産増減ベースに変更するとともに、認定前の収支予算書、収支計算書についても引き続き作成する。このため、双方が簡便に処理できるよう新たに導入する会計システムを調整する。

新システムの円滑な運用のため、支部事務局職員に対する操作方法等の講習を実施して習熟を図る。会計システムと経理周辺システムとの連携については、講習会等の行事受付システムとの調整を目指す。特に行事の著者負担金などが長期未収状態になる場合があるので、システムを工夫することにより、未収入金の迅速な回収を図る。

次年度予算編成にあたっては、従来どおり採算の確保などの吟味、重点事業への経費配分に加え、新たな基準である「公益目的事業比率」「収支相償」「遊休財産の保有制限」に留意する。

財務書類を会員、寄付者に対して、わかりやすく開示する。

財政強化3か年計画タスクフォースと連携して、引き続き会員サービスのあり方や増収策を検討する。

監査法人による支部監査を2か所程度行う。

12. 会員・支部部門

平成23年度も引き続き、各支部および本部の他部門と連携・調整を図りつつ、職種別・職場別の会員数などのデータをもとに効果的な会員増強に努める。そのため、会員種別に応じた会員勧誘のパンフレットを作成し理事会はじめ学会の総力を挙げて会員獲得に努める。特に会員へのサービス向上のための具体的な活動の提案と実施のため、支部との連携・調整をさらに緊密に行い、支部活動への支援・協働を推進する。今回の大震災の甚大性に鑑み、被災地の会員に関しては、申請がある場合には会費を免除するなど、支部、会員への必要な措置を講ずる。

学生向けには大学等に入会勧誘パンフレットを配布し、学生会員の入会を推進するとともに、前年度より導入した「卒業継続割引制度」を普及することにより、卒業・修了に伴う学生会員の個人正会員への資格変更を促す。

正会員に関しては、若手技術者および熟年技術者を中心とした会員の確保・増強に全力を傾注

するとともに、定年退職後も個人会員として学会活動を継続し易くするために導入した会費前納制度の定着に努める。また、合わせて個人正会員として継続50年以上が条件となる終身会員制度の周知を図る。

フェロー会員の申請資格を有する正会員に対しフェロー制度の案内を行い、フェロー制度の周知・普及に努める。

個人正会員および学生会員のメールアドレス登録を推進・拡大するとともに、個人宛メールニュースの内容充実に努める。

前年度より着手した会員管理システムの再構築を引き続き進め、更なる安定運用と改良を図る。

13. 技術推進機構

土木学会認定土木技術者資格をキャリアパスと連動させた土木技術者としての基本的な資格とするため、資格制度について学会内外でのコンセンサスの形成に努める。また、コンピュータ試験(CBT)を利用した「土木技術検定試験(兼2級土木技術者資格審査)」を軌道に乗せるとともに、キャリアパスを考慮した審査方法を各資格に導入するなど、資格制度の改革を着実に進め、資格保有者数の増大を図る。

継続教育制度では、昨年刊行した「土木技術者倫理問題－考え方と事例解説Ⅱ」の活用を図るとともに、国際的な技術者の質保証の動向に配慮したCPDプログラムのあり方を検討する。また、インターネットを活用したオンデマンド講習会の導入を検討し、試行を目指す。さらに、学会のCPDシステムの利用率向上に努める。

技術評価制度については、学会誌等を通じた評価技術の広報に努め、新規受注を図る。

技術者登録制度については、他部門との連携も視野に入れ、運用方策を検討する。

受注業務研究では、日本技術者教育認定機構(JABEE)による土木分野および環境分野の教育プログラムの審査を円滑に実施する。また、土木関連分野の国際規格(ISO)等の最新動向調査、ITS関連業務等の受注を図り、調査研究のフィールドを確保するとともに、その成果の展開に努める。